

催し

茶とO2023

知覧武家屋敷庭園群に全国の職人、作家、アーティストが集合。色んなモノコトが集まる。

開催日時 5月19日(金)～21日(日) 午前10時～午後6時

場所 知覧武家屋敷庭園群

入場料 無料

問 茶とO実行委員会 ☎ 080-3305-1643



CHA.TO.MARU

募集

全国戦没者追悼式 参列遺族募集

期日 令和5年8月15日(火) ※前日からの団体行動になります。

場所 日本武道館

対象者 ①戦没者の遺族 ②一般戦死没者の遺族(空襲により亡くなった方など)

※県内に住民登録をしている遺族 ※過去に参列したことがない方優先 ※「次世代への継承」という観点から「18歳未満の遺族」についても募集します。

募集期間 5月1日(月)～5月31日(水) (申込み多数の場合は、県において選考を行います。)

問 知 福祉課 社会福祉係 顔 支所 福祉係

青少年国内派遣事業 参加者募集

期間 《受入れ》7月22日(土)～25日(火) 《派遣》12月23日(土)～26日(火)

参加資格 本市在住の中学生または高校生で、受入れ・派遣のどちらもできる家庭の生徒(7月に各家庭1人ずつ受け入れて、12月に7人を青森県平川市へ派遣します)

募集人員 7人

負担金 5万円

程度 申込締切 5月12日(金)

問 南九州市青少年国内派遣事業実行委員会(社会教育課 社会教育係内)



スポーツ教室生募集

健康ヨガ教室・ピラティス教室

開催月 5～9月

時間 午後8～9時

申込方法 5月19日(金)までに担当係または顔娃娃・知覧文化会館にある申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて提出してください。

スケジュール Rコードまたは市ホームページからご確認ください。

その他 複数の教室に申し込むことも可能です。

問 知 保健体育課 市民体育係



お知らせ

南九州市戦没者追悼式

日時 5月17日(水) 午前10時～

場所 知覧文化会館大ホール

その他 新型コロナウイルスの感染状況により、変更になる可能性があります。

問 知 福祉課 社会福祉係 顔 支所 福祉係

5月5日から5月11日は「児童福祉週間」です

子どもや家庭、子どもも健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。次世代を担う子どもが、家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりが求められています。



令和5年度「児童福祉週間」標語

「小さなてみんなではぐくみ育ててく」

子ども相談センター

南九州市に住む子どもやその保護者、子どもたちの保育や教育に携わっている方々の相談、解決のために活動をしています。子どもや家庭、子どもの健やかな

成長についてみんなで考えてみましょう。

電話 0993-83-1539

場所 知覧文化会館2階

受付時間 午前9時～午後5時(土日・祝日除く)

問 知 福祉課 子育て支援係

春の全国交通安全運動

5月11日(木)から20日(土)の10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

※20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

スローガン

「横断は しっかりよく見て 確かめて」

車や二輪車を運転される方は、ゆとりを持った運転を心掛けましょう。歩行者の方は、道路を横断する際は横断歩道を利用するなど、自身の安全確保に努めましょう。

問 知 防災安全課 交通防災係

令和6年歌会始の詠進

お題 「和」自作の短歌で一人一首(未発表のものに限る)

詠進の期限 9月30日まで

郵送先 〒100-8111

宮内庁(封筒に「詠進歌」と記載)詳しくは宮内庁ホームページを御覧ください。

問 知 総務課 総務人事係

市役所の組織の一部が変わりました！～より効果的で機能的な体制に～

市では、住民に利用しやすく行政ニーズに対応した効率的な市役所の体制となるよう、類似する事務や事業などの整理・統合を計画的にすすめ、市民サービスの向上に努めてまいります。

令和4年度		事由	令和5年度	
課	係		課	係
【知覧特攻平和会館】				
知覧特攻平和会館	管理係	課の統合	知覧特攻平和会館	管理係
世界の記憶推進室	世界の記憶推進係			
【知覧庁舎】				
商工観光課	商工水産係	係の統合	商工観光課	商工水産係
	ふるさと納税係			
都市政策課	建築係	係の統合	都市政策課	建築係
	学校営繕係			

[問] **知** 総務課 行政改革推進係

指定ごみ袋の販売価格を改定します

令和5年5月1日販売分から指定ごみ袋の販売価格を改定します。

改定の理由は、原油をはじめとする原材料や資材高騰の影響を受け指定ごみ袋作製費が上昇したため、市民の皆さまにもご負担をお願いすることになったものです。

ご理解とご協力をお願いいたします。

顛娃地域		
種類	改定前	改定後
燃えるごみ (特大)	315円	380円
燃えるごみ (大)	370円	450円
燃えるごみ (中)	240円	280円
燃えないごみ (大)	220円	270円
燃えないごみ (中)	120円	140円
資源ごみ (大)	210円	260円
資源ごみ (中)	240円	280円

知覧地域		
種類	改定前	改定後
燃えるごみ (大)	370円	450円
燃えるごみ (中)	240円	280円
燃えるごみ (小)	210円	260円
燃えないごみ (大)	220円	270円
燃えないごみ (中)	120円	140円
燃えないごみ (小)	110円	130円
資源ごみ (大)	210円	260円
資源ごみ (中)	240円	280円
資源ごみ (小)	210円	260円

川辺地域		
種類	改定前	改定後
ごみ袋 (大)	430円	500円
ごみ袋 (中)	270円	310円
ごみ袋 (小)	250円	270円

[問] **川** 市民生活課 生活衛生係

令和5年4月から初回産科受診費助成事業が始まります！

妊娠に関する経済的な負担軽減を図るために、初回産科受診料の補助をします。
また、産科医療機関と連携をして妊婦さんの健康状況などを継続的に支援します。

【対象者】

- ①住民税非課税世帯の方
- ②生活保護世帯の方

【助成内容】

初回の産科受診に要した費用
(妊娠判定受診にかかる費用)
1回あたり、上限10,000円(1年度に2回まで)

【申請方法】

初回産科受診後に申請書を知覧保健センターへ提出する。

(添付資料)

- ①産科受診に要した費用の領収書の写し
- ②産科受診の結果のわかるものの写し

[問] 知覧保健センター ☎ 0993-58-7221

出生祝金を増額します！

本市では、出生したお子様の健やかな成長を祈念し、併せて子育て世帯の経済的な負担軽減を目的として、出生祝金を増額します。

なお、令和5年3月31日以前に出生のお子様につきましては、申請日にかかわらず、出生児1子につき37,390円の支給となります。

【現行】

令和5年3月31日以前の出生児
出生児1子につき、37,390円



【変更後】

令和5年4月1日以降の出生児
第1子および第2子 50,000円
第3子以降 100,000円



[問] 川 福祉課 子育て支援係

学校給食費補助金の拡充について

～学校給食費が実質無償となり、対象者の範囲を拡大します～

令和5年度から小・中学校に在籍する児童生徒の保護者が負担する学校給食費の全額を補助し、補助対象者の範囲を市外の小・中学校などに通う児童生徒の保護者まで拡大します。

1 補助対象者

市内に住所を有し、市内または市外の小学校および中学校等に在籍している児童生徒の学校給食費を負担する保護者となります。

※その他の制度などで給食費の支援を受けている場合は、対象となりません。

2 補助金の額

- (1) 市立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者は、学校給食費の全額とする。
- (2) 市外の小・中学校等に在籍する児童生徒の保護者は、保護者が負担した学校給食費の額とする。
ただし、市立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者が支払う学校給食費の額を限度とする。

3 補助金交付申請の手続き

- (1) 市立小中学校に在籍している方は、学校を経由して委任状を提出していただくことになります。
- (2) 市外の公立及び私立の小・中学校等に通学する方は、学年末に学校給食センターで直接手続きをしていただくことになります。その際、負担した学校給食費について学校などの証明が必要になります。

4 学校給食費について

令和5年度の南九州市立の小学校および中学校の学校給食費を次表のとおり改定します。
(幼稚園は変更なし)

	令和4年度 月額 (改定前)			⇒	令和5年度 月額 (改定後)		
	学校給食費	補助金	保護者負担額		学校給食費	補助金	保護者負担額
小学校	4,100円	1,500円	2,600円		4,300円	4,300円	0円
中学校	4,800円	1,500円	3,300円		5,000円	5,000円	0円

詳しくは、担当係へお問合せください。

[問] 知 学校給食センター 管理係

国民健康保険税率の変更のお知らせ

国民健康保険制度は、平成 30 年度に鹿児島県が国保財政の運営主体となり、財政の安定化を図る制度改革が行われました。

これまで、南九州市では所得割、資産割、均等割、平等割の 4 方式による課税方式でしたが、新たな制度では、鹿児島県内の全市町村において、所得割、均等割、平等割の 3 方式の課税方式に統一することとなりました。

このため、南九州市では、激変緩和措置として、平成 30 年度、令和 3 年度および令和 5 年度において資産割を 3 分の 1 ずつ引き下げ、令和 5 年度には 3 方式による課税に移行することとしました。

今回、令和 5 年度からの資産割の廃止を行い、あわせて県の示す標準保険料率に基づき、税率改正を行いましたのでお知らせします。

■税率の比較

区 分		令和 4 年度 まで	令和 5 年度 から	【参考】令和 5 年度 県標準保険料率	
基礎課税分 (医療費給付費分) ○加入者の医療給付費にあてられるもの	所得割率	世帯の所得に応じた分	8.63%	8.63%	8.09%
	資産割率	世帯の資産に応じた分	8.10%	—	—
	被保険者均等割額	世帯の加入者数に応じた分	29,500 円	30,900 円	35,053 円
	世帯別平等割額	一世帯に応じた分	24,400 円	23,300 円	23,358 円
後期高齢者 支援金分 ○後期高齢者医療制度を支援するために あてられるもの	所得割率	世帯の所得に応じた分	2.52%	2.80%	2.80%
	資産割率	世帯の資産に応じた分	2.50%	—	—
	被保険者均等割額	世帯の加入者数に応じた分	8,800 円	9,600 円	11,757 円
	世帯別平等割額	一世帯に応じた分	6,900 円	7,800 円	7,834 円
介護納付金分 ○満 40 歳から 65 歳未満の加入者の介護保険料	所得割率	世帯の所得に応じた分	2.14%	2.35%	2.35%
	資産割率	世帯の資産に応じた分	3.05%	—	—
	被保険者均等割額	世帯の加入者数に応じた分	10,900 円	11,700 円	11,745 円
	世帯別平等割額	一世帯に応じた分	5,400 円	5,900 円	5,967 円

[問] 顔 税務課 市民税係

市民参加の手続きについて

南九州市みんなのまちづくり参加条例に基づき、令和 5 年度の実施予定をお知らせします。

	市民参加の対象となる政策など	市民参加の方法	市民参加の方法	担当課
1	第 2 期南九州市創生総合戦略	審議会	8 月頃	知 企画課
2	第 2 次南九州市総合計画後期基本計画 (第 3 期南九州市創生総合戦略) の改訂	審議会 パブリックコメント	実施時期未定	知 企画課
3	第 3 期障害児福祉計画	パブリックコメント	12 月頃	福 福祉課
4	南九州市障害者計画	パブリックコメント	12 月頃	福 福祉課
5	第 7 期障害福祉計画	パブリックコメント	12 月頃	福 福祉課
6	都市計画変更 (用途地域、地区計画)	審議会 パブリックコメント ワークショップ	令和 6 年 2 月 実施時期未定 実施時期未定	知 都市政策課

各市民参加手続の具体的な内容については、各担当課へお問い合わせください。

[問] 知 まちづくり推進課 共生・協働推進係

軽自動車税の課税免除

身体障害者手帳などをお持ちの方が所有する軽自動車などや、障がいのある方のために利用する軽自動車などは、申請により軽自動車税が免除されます。

ただし、障がい者1人につき1台に限られ、自動車税と軽自動車税の両方で免除を受けることはできません。

※身体障害者手帳をお持ちの18歳未満の方、療育手帳（A1またはA2）および精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの方は、生計を一にする方が所有する軽自動車なども対象となります。

■申請期限 5月24日（水）
※期限を過ぎると令和5年度の課税免除は受けられません。

■申請に必要なもの 身体障害者手帳など、運転者の運転免許証、車検証

※前年度に軽自動車税（種別割）の課税免除を受け、申請内容に変更のない方は申請の必要はありません。

※障がいの等級や内容により、免除が受けられない場合がありますので、担当係にお問い合わせください。

〔問〕 瀬戸市 税務課 市民税係
知 川 支所 税務係

税務署からのお知らせ

申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替期日

令和4年分の申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替納付日の前日までに口座の残高を必ずご確認ください。

申告所得税及び復興特別所得税	令和5年 4月24日（月）
消費税及び地方消費税	令和5年 4月27日（木）
（個人事業者）	

なお、振替納税による口座引落しができなかった場合は、法定納期限の翌日から延滞税がかかることとなりますので、残高不足とならないようご注意ください。

税務署での面談によるご相談はご予約を

税務署での面談による国税についてのご相談を希望される場合には、電話などで事前に相談日時をご予約いただいた上で、ご相談をお受けしております。

ご予約の際には、お名前・ご住所・相談内容などをお伺いいたします。

〔問〕 知覧税務署総務課
☎ 0993-83-2403

銃砲刀剣類登録（確認）審査会

鹿児島県教育委員会では、令和5年度銃砲刀剣類登録（確認）審査を実施します。登録証のない銃砲または刀剣類を所持している方が対象です。

す。また、登録された銃砲または刀剣類を譲渡・相続などにより取得した場合は、所有者変更・住所変更の手続きが必要です。

■審査日

- 第1回…5月9日（火）
- 第2回…7月11日（火）
- 第3回…9月12日（火）
- 第4回…11月14日（火）
- 第5回…令和6年1月9日（火）

■審査時間 午前10時～午後3時（ただし正午～午後1時を除く。）

※午後2時30分までにお越しください。

〔問〕 鹿児島県教育庁文化財課
☎ 0991-28615355



生活困窮者自立支援制度

あなたの自立を支援します

最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方を、生活保護に至る前の段階で細やかに支援します。生活に困ったときは、相談窓口にご相談ください。

【自立相談支援事業】

生活に困窮している方が、生活保

護を受給することなく、早い段階で自立した生活に戻れるよう、支援員が相談を受け、問題に対応した支援を提案します。

【就労準備支援事業】

生活リズムが崩れているなど就労に向けた準備が必要な方を対象として、一般就労の準備としての基礎能力の形成に向けて支援します。

【家計改善支援事業】

家計から生活再建を考える方を対象として、家計表などを活用して家計の状況を「見える化」し、本人を含む世帯全体の家計収支などに関する課題を評価・分析し、状況に応じた家計再建プランを作成し支援します。

【住居確保給付金】

離職・廃業、または休業などに伴う収入減少により、住居を失った方や住居を失う恐れのある方が、安心して就職活動を行えるよう、期限付きで家賃相当を支給します。

■対象 市内に住所があり、離職・廃業から2年以内または休業などにより収入が減少し、離職などと同程度の状況にある方

※資産などの状況により、給付を受けられない場合があります。

※自立相談支援事業、就労準備支援事業および家計改善支援事業は南九州市社会福祉協議会が相談窓口となります。（相談専用電話番号 0993-7618820）

住居確保給付金は福祉課生活支援係が相談窓口となります。

〔問〕 福祉課 生活支援係

南九州市農業公社穎娃出張所を開設しました！



市役所穎娃庁舎に隣接する旧穎娃町土地改良区事務所内に、南九州市農業公社穎娃出張所を開設しました。

これまで穎娃町土地改良区で実施していた農作業の一部受託作業を引き続き南九州市農業公社にて行います。

受託する農作業は、トラクターで行うロータリー、プラウおよびプラソイラーでの作業と、重機で行う茶の抜根および整地作業となります。

[問] 穎 南九州市農業公社

令和5年度 就学援助申請

教育委員会では、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助制度を実施しています。

認定に当たっては、申請書を提出していただき、前年の所得や家庭の状況などによって審査しますが、申請された全ての方が援助を受けられるものではありません。なお、審査は世帯全員の市県民税について確認が必要です。必ず税の申告を行ってください。

4月上旬に学校から申請書が全児童生徒へ配布されますので、期日厳守で申請してください。

■援助を受けられる世帯

- 1 生活保護を受給している世帯
- 2 前年度または当該年度に生活保護の停止または廃止のあった世帯
- 3 当該年度市民税非課税世帯
- 4 児童扶養手当を受給している世帯
- 5 1～4に該当しないが、生活状況の悪化などにより援助が必要と認められる世帯

【参考】令和5年度1人当たり援助(年間) 予定金額

支給項目	小学生	中学生
学用品費など(1年生)	13,230円	25,040円
学用品費など(1年生以外)	15,500円	27,310円
新入学学用品費(1年生)	54,060円	63,000円
体育実技用具費(柔道着)	—	実費支給
修学旅行費(対象者)	実費支給	実費支給

※そのほか指定された疾病の治療に要する経費も対象です。

[問] Ⅲ 学校教育課 学校教育係

肥料価格高騰対策事業 (春肥)の申請

化学肥料低減の取組を行う農業者に対し、高騰した肥料の一部を支援する事業の申請を受け付けます。

- 対象となる肥料Ⅱ令和4年11月から令和5年5月までに注文・納品され、現に春用の肥料として作物に使用される化学肥料及びたい肥(肥料法に基づき届出されたもののみ)で、農協以外で購入したもの。なお、他の補助事業で申請・助成されている肥料は、対象外。
- 必要書類Ⅱ
- ①注文日が分かる書類(注文書又は納品書の写し)

- ②肥料名、数量、金額が分かる書類(請求書または領収書の写しなど)
- ③肥料法に基づき届出された証明(たい肥及びペレットたい肥の場合)

■申請期限Ⅱ6月16日(金)

[問] 穎 農政課 生産流通指導係
知・Ⅲ 支所農林係

農作物の鳥獣被害防止のための電気柵設置経費助成

市では、イノシシなどによる農作物への被害を防ぐため、電気柵資材費に対して助成を行います。

- 要件Ⅱ
- ・市内に住所を有し、農地を耕作

している方で、販売目的であること

・電気柵の設置は新たに設置するものであり、購入後の申請は不可

・市税などを滞納していないこと

■補助対象経費Ⅱ電気柵資材費

■補助率Ⅱ経費の3分の1以内

(補助限度額3万円以内)

※同一年度における申請は1回限りです。

[問] 穎 農政課 生産流通指導係
知・Ⅲ 支所農林係

合併処理浄化槽への転換のお願い

市では、住環境の改善と河川や海などの水質汚染防止を図るために、合併処理浄化槽への切り替えに対し補助金制度を設けています。

補助対象となるのは、専用住宅の場合です。公共下水道区域および農業集落排水区域の方は対象となりません。

令和5年度補助金額（限度額）

人槽区分	新規	単独処理浄化槽からの設置替え	くみ取り便槽からの設置替え
5人槽	166,000円	467,000円	422,000円
7人槽	207,000円	549,000円	504,000円
10人槽	274,000円	683,000円	638,000円
その他	・既設の単独処理浄化槽を全て撤去した場合は、その経費（上限9万円）を加えた額 ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に伴う宅内配管工事費（上限30万円）を加えた額		

[問] 川 市民生活課 環境保全係

重度・心身障害者医療費助成

重度の障害をお持ちの方が、病气やケガなどで医療機関に支払った自己負担分を助成する制度です。

■対象者

① 身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2を所持する方及び知能指数35以下の方

② 身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下（療育手帳B1所持）の方
 ※助成を受けるには、申請が必要です。詳しくは担当係にお問い合わせください。

[問] 川 福祉課 障害福祉係

顔・知支所福祉係

各種手当

特別障害者手当 障害児福祉手当

在宅療養中で、常時特別の介護が必要とする障害者（児）に対して手当が支給されます。

本人および配偶者などの前年所得に対する所得制限があります。

■支給内容

特別障害者手当（20歳以上）
 月額2万7980円

障害児福祉手当（20歳未満）
 月額1万5220円

支給月 2月、5月、8月、11月

特別児童扶養手当

20歳未満で心身に中程度以上の障害のある児童を監護している父母または養育者に対して手当が支給されます。

■支給内容

重度障害児（1級） 1人につき
 月額5万3700円

中度障害児（2級） 1人につき
 月額3万5760円

支給月 4月、8月、11月

※手当を受給するには申請が必要です。それぞれの障害の状況によって必要な書類が異なりますので、詳しくは担当係にお問い合わせください。

[問] 川 福祉課 障害福祉係

顔・知支所福祉係

小児科再開のお知らせ

県立薩南病院では、令和5年4月3日（月）から現病院において小児科を再開します。診察日は月曜日から金曜日で受付時間は午前8時30分から11時まで、診療時間は午前8時30分から午後5時までとさせていただきます。

なお、新薩南病院の移転オープンが、令和5年5月中を予定しております。

また、新病院での各診療科での診察時間などについては、随時ホームページなどで案内しますので御確認ください。

[問] 県立薩南病院

☎ 0993-5315300

在宅高齢者緊急通報システムを利用しませんか？

在宅生活を行う高齢者に対し、ボタンをひとつ押すだけで消防指令センターへ緊急通報（直通）する機器の設置をします。

対象者

突発的に生命に危険な症状の発する疾病を有するひとり暮らしの高齢者

要件等

NTT回線を利用した固定電話の契約があること
 本人の所得に応じ機器代の一部自己負担が発生



[問] 川 長寿介護課 高齢者福祉係